

令和 8 年 2 月 2 日

保 護 者 各位

新篠津村社会福祉協議会
会 長 原田 志郎

令和 8 年度 託児事業申込受付について (新 1~4 年生)

余寒の候、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。平素より社会福祉協議会の事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉協議会では子育て支援の一端として、共働きや出産、介護などで放課後の児童を見ることのできないご家庭を対象に託児事業を行っており、令和 8 年度より、ご利用しやすいよう利用料金の見直しをいたしました。

1 年間の登録制となっております。現在利用しているご家庭も引き続き利用される場合は、新たに申し込みをお願いします。

託児を希望される方は、2 月 16 日 (月) まで別紙申込書に記入の上、社会福祉協議会へお申し込みください。特別な事情が無い限り、申込はこの日までとさせていただきます。

記

- ◎ 対象者 小学校 1 年生～4 年生までの、申込書の「利用理由」に該当するご家庭
- ◎ 開設場所 商工会館 2 階
- ◎ 開設時間 平日 下校時～18 時 ／ 長期休業および振替休業日 8 時～18 時
(但し、土日祝日、年末年始は、託児所は休み)
- ◎ 利用料 利用日数 月 10 日以上・・・月額 5,000 円
利用日数 月 9 日以内・・・1 回 500 円
おやつ ・・・ 1 回 100 円
- ◎ 保険料 児童クラブ共済制度 保険料 年額 900 円
(1 年補償で 1 人 1,820 円ですが、残りは社協が負担いたします。)
申し込みの際、保険料 900 円を申込書と一緒に持ち下さい。
- ◎ 利用の可否について
申し込み後、利用の可否通知書を送付します。
また、承認された保護者には説明会を開催 (3 月上～中旬頃) いたしますので、後日連絡致します。
- ◎ その他
* 申し込み多数の場合は、施設の人数制限がありますので、ご相談させていただきます。
- ◎ 申込期日 令和 8 年 2 月 16 日 (月) まで

《お問合せ》

新篠津村社会福祉協議会 担当 鈴木
TEL 58-3335 / FAX 58-3356